

県税のまど

はじめてみませんか？

インターネットで法人県民税、法人事業税の申告を

「エルタックス (eLTAX)」は、インターネットを利用して地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。

エルタックスでできること

- 法人都道府県民税、法人事業税の申告手続及び各種届出手続
 - 法人県民税、法人事業税の電子納税（静岡県をはじめ全国 12 都府県で実施中）
 - 法人市町村民税、固定資産税（償却資産）、個人住民税（特別徴収）、事業所税の申告手続
- ◎ 浜松財務事務所が受け付けた法人県民税及び法人事業税のインターネット申告の割合は、平成26年度64.4%、平成27年度67.1%、平成28年度**71.4%**と年々増加し、7割を超える法人の申告で利用されています。ぜひとも簡単・便利なインターネット申告の利用をお勧めします。

■ 詳しい情報はホームページで <http://www.eltax.jp/>

お問合せ

エルタックス ヘルプデスク [利用手続や「PCdesk」の操作方法についてはこちらへ](#)

- インターネット → ホームページの「お問い合わせフォーム」から問い合わせ事項等を入力してください。
- 電話 → ☎ **0570-081459** (受付時間9:00~17:00/土日祝、年末年始を除く)

静岡県浜松財務事務所 直税第1課 電話053-458-7141

過疎地域における県税の特例について

静岡県では、過疎地域の安定的な就業機会の確保や産業振興の促進を図るため、県税の特例制度を創設しました。

県税の特例とは、対象業種を営む事業者が、**過疎地域の区域内**で、その事業に使用する設備（建物及び付属設備、機械及び装置等の減価償却資産）を新設又は増設し、供用した場合などに、県税（法人事業税・個人事業税・不動産取得税等）の軽減ができる制度です。（土地は、取得から1年以内に建物の建設に着手した場合に対象）

対象地域	下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、沼津市（旧戸田村）、伊豆市（旧土肥町）、島田市（旧川根町）、川根本町、 浜松市（旧春野町、旧龍山村、旧佐久間町、旧水窪町）	
対象業種	旅館業・製造業・農林水産物等販売業	畜産業・水産業（個人のみ）
取得要件	2,700万円超の設備の新増設	年間の家族労働日数が1/3を超え1/2以下
対象期間	平成29年4月1日以降に取得した設備が対象	
県税の特例	事業税……旅館業・製造業・農林水産物等販売業は、3年間課税免除 畜産業・水産業は、5年間課税免除（個人事業税） 不動産取得税……課税免除（畜産業・水産業は、対象外） *対象設備に係る部分が課税免除の適用対象となります。	

お問合せ [詳しくは県のホームページで！](#)

静岡県 県税のしおり 過疎

[検索](#)

浜松財務事務所
法人事業税 053-458-7141 個人事業税 053-458-7142 不動産取得税 053-458-7146